

第2回米原市議会議員の定数の在り方に関する審議会会議録

開始日時	平成29年(2017)1月23日(月)18時31分 開会	
会場	米原市役所山東庁舎3階 第1委員会室	
出席者	委員：白石克孝会長、吉田正子副会長、喜田和男委員、瀬戸川恒雄委員、 田邊行江委員、藤敦弘次委員、 事務局：坪井局長、雨森次長、坂副参事、小島主査	
傍聴者	一般：なし 報道：なし	
次第	発言者	発言内容
1 開会	会長	<p>それでは第2回審議会をはじめさせていただきます。前回確認した流れからいきますと、今日は決定につながる話をしなければならないということでございます。</p> <p>まず前回欠席された喜田委員から自己紹介をお願いします。</p>
	委員	【自己紹介】
	事務局	【会議成立の報告】
2 議題	会長	<p>それでは早速議題に入ります。</p> <p>前回の審議会の要約を配布いただいています。当日どんな議論があったのかはこれを見ていただきたいと思います。</p> <p>簡単に振り返りますと、前回の議論では議会や議員活動が多くの方にとって決して見えるものではないという中で、議員の在り方や定数の在り方について意見がたくさん出されました。</p> <p>また議員の定数について、近隣自治体や他府県の同規模自治体と比べてみても、議員定数は少ないというより、むしろ多い方でした。となると定数を減らしていく方向の議論とすれば、そこをどのような議論で正当化することができるのか、説明責任を果たすことができるのか審議会に課せられた大きな役割であろうということです。</p> <p>ひとつに、少数精鋭で、より議論を活発にしてほしいという意見がありました。しかし同時に民主主義の点から考えれば一定規模、議員数はないといけないのではないかという意見もありました。この両者を比べながら適切な定数について検討し、その理由付けを考えていくことが前回議論されたまとめになります。</p> <p>また、常任委員会についても、本市議会は常任委員会を基本に運営しているということを考えると、常任委員会が3つあってそれぞれに7人の委員で構成され、委員長はその決に同票の時以外は入らないということになると、常任委員会の委員数を奇数で運営していくなら、議員定数が減るとなれば、常任委員会の運営方法についても議会に検討いただかなくてはならないという意見が出されました。これについては議会運営についてであって今回諮問されたのは議員定数についてですので、常任委</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>員会の定数は私たちの職務から離れていると思いますが、考慮要素としてこの点について考える必要があると指摘をいただきました。</p> <p>議員は市民の代表であると同時に、地域の代表でもあり、古くからの日本の地方議員の役割についてはその両面があると言われてきました。その中で人口が比較的少ない地域から議員が出ていない、あるいは議員になかなか声が届けにくいということについて、何らかの配慮をした審議をして、答申する必要があるのではないか、というような意見がありました。</p> <p>そのような議論の中で本日はまず、配布の資料を見ていただき、議論を進めてまいります。必ずしも地域代表という側面だけで市議会議員が選出されるわけではないですが、定数減をした時、ある一定の地域代表制が保証できるかということをチェックするために、把握できる範囲で人口と投票結果を調べていただくことが事務局への依頼でありました。</p> <p>そこで事務局には、小学区ごとの人口と投票結果等の推移資料を作成いただきました。当日配布ですので、資料の説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>小学校区の人口と投票結果の推移について、まず小学校区を旧町ごとに集計しました。このうち山東小学校区、米原の河南小学校区は現在の小学校区で、学校の統廃合以前の数字も現在の学区で整理しています。また伊吹地区の東草野小学校も現在の伊吹小学校区に含まれています。</p> <p>集計年度は市議会議員の一般選挙があった年度です。有権者、投票率、候補者数、当選者数については選挙期日を基本にしています。人口は直近の10月1日現在の数字です。合併当初の人口は42,000人でしたが、平成25年の選挙時は40,000人、今は39,000人になっています。有権者数も減っています。人口と比較して有権者数の減少が若干緩やかなのは、少子化が原因と考えられます。投票率の推移も減少しています。特に大原小学校区、米原小学校区、坂田小学校区はそれぞれの地域で極端に投票率が低く、若い世代の投票率が低いと言われていましたので、若い世帯が多い新興住宅地が多いことが原因のひとつではないかと分析できます。</p> <p>候補者数は、平成17年は定数24人に対し37人の立候補、平成21年は定数20人に対し22人の立候補、平成25年は26人の立候補がありました。会長からお話がありました人口の大小によって議員数の違いがあるのではないかという点については、表を見る限り全体的にバランスがとれていると分析しています。</p>
	会長	<p>ありがとうございました。この表の見方、考え方について、質問やコメントがあれば、ご意見をいただけますでしょうか。</p> <p>数字を拝見して、当選者数で見るとは、候補者数でみる方がおそらく</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>評価のベースになると思います。候補者がたくさん出て競争が激しい場合に、たまたま当選者が多かたり少なかりすることがあると思われるので、候補者数が有権者に比してどうか大きいと思います。とりあえず、どこが多いとか少ないとか比率はあると思いますが、どこかの地域で全く議員が選出されていないということが無いこと、想像していたより地域で議員数がばらけていることがわかりました。小学校区ごとに各地域の候補者が出ているので、現状の定数が地域の代表制を妨げるという結果にはなっていないと解釈できます。そのうえでどこまで数を考えれば、地域の代表制が阻害されないのかということが、大きな論点になってくると思います。</p>
	副会長	<p>この資料をみて、必ずしも人口の少ない所で地域を代表する声が少ないというわけではないことがわかります。ここは地域がまとまって政治への関心が高い所、投票行動の高い所はきちんと人が選出されていると思いました。</p>
	会長	<p>有権者数からすると、議員の数は人口減少が著しい、あるいは人口の少ない所が厳しいのかというところでもなく、かえってそのような所で議員が選出されている状況もあり、どこにとって有利、不利の議論にはならないと思いますが、議員の定数を削減していく上で、学区で何か問題が起こる状況が他にも考えられますでしょうか。</p>
	委員	<p>人口が少なくても選挙に関心がある、何としても我が地域から議員を出したいという気持ちがでているので、全体を減らしたらどうのこうのではなく、地域住民の気持ちで何とでもなると思います。</p>
	会長	<p>お二人の意見でみなさんご理解いただけると思います。少なくとも地区が過少あるいは過大に代表されているから、議員定数を変えることに慎重にならなくてはいけないかどうかは、米原市の現況からは影響ないだろうということだと思います。極端に半分とかになると問題になりますが、想定される範囲の人数であれば地域と議会との関係が大きく変わってしまうことは無いのではないかとということで、議論の方向としては、議会の定数については、米原市の現在の財政、人口の状況を見た時、適切かどうかということに絞っていいのではないかと安心した次第です。そのような理解で、議論を前に進めてまいりたいと思います。</p> <p>我々が議長に諮問いただいたということは、前回は申し上げましたが、一定の議員定数の削減をすることが議員の中での意見だと思います。ここで重要なのは、どのような根拠でどのくらいの削減が、地域からも議会からも御理解いただけるか、この理屈と数について率直な話をする必要があると思います。</p> <p>前回、近隣市町村の定数について意見が出ていたのは、野洲市、高島市</p>

発言者	発言内容
<p>会長</p>	<p>が20人から18人に議員定数を減らして今回選挙を迎えているということや、あるいは福井、三重、岐阜、兵庫、奈良でも、人口が3万、4万くらいの自治体で議員定数が20人を超える自治体はひとつしかないということを見ると、私たちは定数が20人を切る内容を答申の中に盛り込まざるを得ないと思います。</p> <p>問題は何人がよいのか、ということです。議会の運営を考えると、偶数か奇数かという問題があると思います。議会は出席議員の過半数で可決になります。議長には表決する権利は無く、議事を進行するだけです。ただし、可否同数の場合は議長の裁決権が認められています。議員定数が偶数の自治体が多いのは、奇数だと表決に参加する議員が偶数になり、表決結果が可否同数になる可能性が高まります。その場合、議長の判断で結果が決まりますので、頻繁に議長が裁決結果を決めるとなれば、議会運営に波風が立つ原因になることもあり、ほとんどの自治体が議員定数を偶数にしているのが実情かと思います。ひとつはそこについて我々がどう考えるのかです。</p> <p>もうひとつは、前回副会長からお話がありましたが、常任委員会が今3つあり、委員はそれぞれ7人で委員長は採決に入らないという形になっています。現在は7人×3委員会ですので21人の委員が必要ですが、20人定数で運営しているのは、副議長が複数の委員会に所属することで解決しています。答申をする際にこの点をどこまで考えると良いかということです。簡単に偶数で2人、4人という倍数で減らしていけば、当然委員会の現行の定数を変更しなければ兼任する委員が増えてきます。そのあたりを私たちが考慮したらいいのかどうか考えるということが補足的な意見です。</p> <p>まとめると、恐らく現在の議会運営でいくと偶数の議員定数の方が議長の中立性が保たれ、常任委員会の関係をどこまで配慮するのかという議論が必要だと思います。</p> <p>これは、そうでなければならないということではありません。皆さんのご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も偶数がいいと考えています。前回資料の類似自治体のデータの中で宇陀市が米原市と似ていると申し上げましたが、そこで宇陀市の議員の状況を調べてみました。今議員は12人です。常任委員会は2つ。7人体制です。それ以外に特別委員会が2つで定数が8人。それ以外にもそれぞれ3つの委員会や連合会などに所属されています。このことを考えますと、少ない人数でも掛け持ちにはなりますが、できるのではないかと考えました。このことから少数精鋭ではないですが、少ない人数でレベルを高めていった方が良くないかと思ひ、できれば個人の意見としては16</p>

次第	発言者	発言内容
	委員	人という意見を持っています。
	会長	調べていただきありがとうございます。前回の少数精鋭のひとつの説明として常任委員会やその他の委員会について、一人の議員が複数の委員会に所属することは、一般論で考えると特別な状況で無い限り、通常は弊害は無いと思いますが、実際はどうですか。日程調整等で困難になる事態が起きてきそうですか。米原市の現状はどうですか。
	事務局	現在、常任委員会を同時に開催する事例はほとんどありません。重複した場合一番困るのは、同日同時刻に会議を開く場合に支障が生じると考えます。
	会長	議会の開催日数や委員会の開催回数など調整すれば、通常であれば日程調整は可能であると判断できますし、私自身もそのように思っております。常任委員会の兼任については議会の判断であって、審議会がとやかく言うことではないですが、それを一定考慮したとしても少数精鋭という議論、熱心な討論、市の課題に関わっていただきたいという思いからすれば、決してマイナスではないのではないかと思います。業務が多忙になり議会がまわらないという状況もすぐには出てこないであろうと、常任委員会を議員定数に絡めてはどうかということについては、このような言い方でいかがでしょうか。
	委員	米原市は3つの常任委員会がありますが、どの委員会も範囲が広いので、兼務となると更に広くなり、広く薄くなってしまいます。議員の考え方や課題、問題点を整理していく上では、私の経験上でも、兼務はあまり良くないと思います。深く掘り下げた議論がしにくくなっていきますので、兼務には賛成しません。常任委員会の役目はより深くいろんな角度から検討することが大事なので、その趣旨からいくと米原市の規模からいっても無理ではないかと考えます。となると、兼務が少なく委員会が構成できる定数であってほしいと思っています。仮に20人から18人に減らしていくと、単純に委員会定数は6人になります。6人でも委員会としての最低のレベルは保っていけるのではないかと思います。6人ですと、年齢や地域が最低限配慮できる人数だと思います。私は定数18人が妥当だと思います。それより減らすと、米原の規模では難しいと感じています。
	会長	少数精鋭で議論しようということにつきまして、今委員がおっしゃったのは、常任委員会の役割を具体的に考えてみると、広く浅くになってしまっ、決して少数精鋭にならないので、みんなが兼任しているのが当然という状況を、米原で作るのは決して賢明ではないのではないかと思います。常任委員会の定数にどう縛られるかということ、先ほどから申し上げているとおり我々が決めることでは無いですが、議員を

次第	発言者	発言内容
	会長	減らすことによって現在の常任委員会の組み方が非常に難しくなることで、逆に議論を掘り下げることができない市議会になってしまう恐れも生まれてくるのではないかという意見が出されました。どちらも有りうることでとても良いご意見を2ついただきました。
	委員	私も米原市と同じような人口の自治体と比較したいと思い、人口4万人の兵庫県加東市を調べてみました。先ほど常任委員会を兼務すると大変だとおっしゃっていましたが、私は議員さんが実際どんな活動をされているのかわからないので無責任な言い方になるかもしれませんが、加東市は議員が16人で常任委員会は2つでした。大きく2つに分けてみんながひとつの常任委員会に所属するとなっています。きっと幅広いと思いますが、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会となっています。内容はわかりませんが、こうして定数の見直しを多くの自治体でされているということは、従来通りの形ではなくて、より改革をしていかなくてはならないということで削減の話が出ているのだと思います。米原市は長浜とよく比較されますが、長浜は地域も広がって人口も3倍です。長浜もこのような状態でも26人に削減されたので、今までのやり方でやっているのは、多少なりとも無理が生じていると思います。皆さんいろんな工夫をして削減されていると思っていますので、私の意見としては人口4万人で16人が良いのではないかと思います。
	会長	これまでの話でいくと、議員定数が16人の自治体は常任委員会の数が2つであるのが実情だということです。定数以上に議会の改革が求められる数であると思われます。恐らく議員定数が18人という数が、常任委員を各6人にするというので、3つの常任委員会がいろんな人の意見を代表できる人数じゃないのかと思います。委員定数が2人とか3人になると、独裁的になってきますので、民意を考えると、仮に6、7人が必要だとなれば、議員を16人にすれば議会の運営としては、常任委員会を減らすなり統合するなりの議論を避けて通ることはできないということが、今浮かび上がってきたことだと思います。みなさんのお話でそれがわかってきました。議会改革は引き続き議会基本条例等で進めていただくとして、今回は議員定数でとどめるのであれば、3常任委員会体制で議員定数を18人にするのが現在の米原の議会としてみれば、ひとつの着陸しやすい数字だろうと会長として思います。16人まで減らすと常任委員会の再編が必要になってきますので、議会の議論が議員定数の話だけでは済まなくなるということで、議会の議論も難しくなってくるということになります。
	委員	20人が16人になるのは大変なことだと思います。今まで3つの常任委員会で果たしてきた役割は大きいので、2つでやることは厳しいという

次第	発言者	発言内容
	委員	<p>思いを持っています。時代が時代なので徐々に削減しなくてはいけないと思いますが、急激にやると議会が混乱することが懸念されますので、徐々に進めることも大事であると思います。</p>
	会長	<p>議論としては、議員定数は何人で、このような理由で望ましい、という結論が必要です。その他に付帯的な項目として、将来的な議会活性化の努力を引き続きしてほしいとか、委員会の在り方なども見直しながら、更なる議員定数の削減がされても、議会の運営が成り立つような中期的な準備を考えて欲しいなど、いろんなことを書き加えることはあると思います。今、委員がおっしゃったように、少し大きな変化というふうに受け止められるのが16人という数だというお話であったと思います。</p>
	副会長	<p>結論から言うと人数は18人がいいかと思います。16人もあると思いますが、今、分庁方式で議会運営をしている状況も考えますと、18人で委員会は3つが良いと思います。委員会には担当課の課長以上、あるいは担当者が議会に集まってきます。常任委員会を2つに分けると、庁内の半数の課長などが委員会に集まることが予想されるので、大変なことではないかと思います。庁舎が統合されれば同じ庁舎の中に職員がいますので何かあっても対応できますが、それが今の分庁ですとそれぞれの庁舎での対応が可能であるかが心配です。しばらく執行体制が過渡期にあるので18人で3つの委員会で良いのではないかと思います。</p> <p>委員の人数については、国を含め今後の仕事の仕方を考えると、縦割りではなく横串を通して、少ない人と予算を有効に使うことで成果を上げようという方向になっています。各議員さんには広い分野を横断的にきちんと勉強していただきたいと思います。すべての議員さんが、委員会の所属が重複ではないにしても、深まるという意味では委員会を重複して広い分野をしっかりと勉強していただくのが、これから先に向かっての布石になってくるんじゃないかと思います。</p>
	会長	<p>このあと、2順目のご発言をいただきたいと思いますが、今、副会長が言われました米原市の庁舎の在り方を考え、役所の運営の体制も考えると、直ちに常任委員会の数を減らすことが、効率性につながるのかというと、必ずしもそうではないかもしれないということです。ですから、いずれにしても、平成の大合併以降あるいはもう少し前の地方分権一括法から、同時に人口減少も重なって、あまりにも急に地方自治体にいろんな意味で、言葉が正しいかわかりませんが、ある種のダウンサイジングなり多能的な職員や議員が必要になってくるという状況が、全国的に作られているわけです。何せ、人に関わることですので、人と仕組みが早急に時代を追い抜くような、そこまですぐには変わらないだろうなということを今皆様のお話を聞いていて思いました。</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>副会長からの横串を刺すという意見もありましたし、「大幅に削減してはどうか」、「委員会の数は2つでもありうるのではないか」という意見もありました。これからの先をみた時に、ずっと今のままの仕組みが続けていけるかどうか、それが米原市にとっていいことかどうかについては、恐らくもっといろいろな形で考えて落ちつく先があるのだろうと思います。どこまで積極的に議会改革をリードして審議会として打って出ようというのか、何人かの委員もおっしゃったような形でゆっくり納得してもらいながら、急速な変化ではなく、継続的な変化を求めていくという議会改革の在り方もありうるという両方のお話が出ていたと思います。もうひと回りご発言をいただき、方向性が見えてくれば、答申の内容について詰めていきたいと思います。ひと回り聞かれて、ご意見はいかがですか。</p>
	委員	<p>常任委員会がどのようなことをしているかあまりわからないのですが、確かに急に仕事が増えるのはきつuitとしました。定数16人はいずれは考えてもらいたい数字ですが、急に減らして戸惑われて議会が混乱しても困りますので、たちまちは18人でもいいのかなと感じました。</p>
	委員	<p>先ほど18人と言いましたのは、本日配布の資料を見ましても、ちょっと特異な形ですが、だいたいは地域バランスがいいと思います。特に人口が少ない伊吹地域での得票率が高く、その点でカバーしています。現在伊吹地域の議員は6人。2～3人と想像しましたが、倍の人数です。前回の選挙では、ボーダラインにおられた方が多かったように思います。そのことを考えると、20人から16人にするのは、地域性も考えるとアンバランスになる可能性が大きいと思います。議会の使命、住民感情からしても、人口の少ない地域のことも十分配慮した定数であることが、大事な要素であると感じています。地域は地域で頑張られて当選者を出されていますが、議席が減ってくるとボーダライン上の方が一気に落ちていくこととなります。また、普段は常任委員会をこの部屋でやっていますが、2常任委員会になると、ひとつの委員会の担当課が増え、ここに入りきれなくなると思います。委員会の機能に無理が出てくると思います。今でも常任委員会は部ごとの入れ替え制をとっていますが、本来はみんなが揃わなくてはいけないと思います。</p> <p>このような2つの理由もあって、18人が妥当で、議員さんも市民も納得できる数字じゃないかと思ます。</p>
	会長	<p>1回目の会議でも民主主義の視点から考えた時、一定の規模が必要だろうということでした。その1つの目安として今、当選ラインという話が出ましたが、当選ラインが上がれば上がるほど、少数の意見や地域から議員を輩出しにくくなるという事実があります。本日配布の資料で、有</p>



次第	発言者	発言内容
	会長	<p>権者を議員定数で割れば、おのずと当選ラインが見えてくるので、4人は減らし過ぎかもしれない、民主主義の視点から見ても18人が説得力のある説明になっているのかなと感じました。</p> <p>委員会の実情については、市民より議員のみなさんや行政のみなさんの方が関心が強いことですが、体験した方からの意見で、すぐにでも2常任委員会にして議論しようというのは難しいのではないかとということ、庁舎なり、市役所の内部体制の議論と並行して進んでいかなければ、単純に常任委員会を2つにすることは混乱することもありうるということでした。</p>
	委員	<p>私もあまりわからない状態で調べて16人という意見でしたが、副会長が言われたように、現在の分庁では実際に大変なんだということがわかりましたので、18人が妥当であると感じました。</p> <p>私自身わからないこともあります。有権者数と当選者数の関係性の中で、有権者数は少ないですが伊吹地域が確かに全体から見ると投票率が高いことから、地域からのバックアップが結果からもわかります。しかし、これから若い方は地域で推すよりは、個人的に誰がいいのか考えて投票されると思うので、人口の多い少ないは関係なく、ひとりひとりの市民が議員ひとりひとりに意見を言ったりできることが大事だと思います。周りでも地域が推しているからといって、その人に投票するわけではないので、米原市の中でだれに投票するかという風潮になってくると感じています。</p>
	会長	<p>選ぶのは地元代表だけではなく、特定の政策や人物で選ばれることもあるはずで、ますますそういった風潮になっていく可能性が高いと私も思います。当選ラインという視点を申し上げたひとつの理由として、言葉が悪いですが、「死に票」というのが選挙学の中にあって、自分が入れた票が結局どの議員の当選にもつながらなかったという票です。</p> <p>当選ラインが上がっていけば当然たくさん「死に票」が増えていくことになります。その意味で言えば委員がおっしゃったことも良くわかって、地域で選ばれるということだけが、民主主義の物差しではないと思いますが、少なくとも全市1区制で選挙活動しているということは、白か黒か、勝ちか負けかを絞ろうということです。「死に票」を作らないようにしようとすれば、一定の議員数が必要だと言われるわけです。</p> <p>日本はアメリカやヨーロッパの幾つかの国と違って選挙制度が進んではいけませんので、比例代表制度を導入してもなかなかそういう投票行動にはなりません。個人投票になりますので、そこは一定の人数は民主主義の「死に票」をあまり多くしないという意味では、少し考慮してもいいのかなと個人的には思いました。ただ、おっしゃったとおり、住民の人</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	数が少ない所でも議員が出せるようなラインにしよう、という言い方を表だってしているわけではありませんが、一定の代表する力は議員数というところで決まってくるので、その点は配慮しつつこのような議論があったかなと思います。
	委員	市の人口は少子化でどんどん減っていくのは間違いないです。市長はいろいろ人口流出しないように努力されていますが、やっぱりなんとも仕方がないでしょう。全体が減っているので。定数 16 人はもうすぐ目の前なんだということを議員さんにいつも思っていたら、いずれは改革して変わっていくことを議員自らが考えてもらいたいことを伝えていきたいです。
	会長	いずれにしても、今 18 人という人数に軟着陸し、今回の議会に対応していただいて、さらに、いずれはいろんな改革や、人口規模に見合った定数の更なる削減ということが待っていることを伝えながらも、当面は、3 月議会に間に合わせ、次の選挙に間に合わせるということから考えて、常任委員会や選挙の運動が大きく変わっていくところまで一気に定数を下げることは得策ではないと考えます。しかし、改革をもう少し前に進めていく必要があるという点では、今後も議会として真剣に検討し、向き合っていたらいいということを何らかの形で言わないと、市民アンケートの結果を見ても議会に関心がある人ほど、多くの方が議員定数が多いと言っているわけですから、やはり将来の在り方ということも踏まえて、今回の削減に当たっては、18 人の議員定数に、さらに何か言葉を付け加えながら答申を出していくのが良いような気がします。
	副会長	私も暫定的に 18 人で答申させていただいたとしても、今後の人口構造が極端に変わってくる中で、議会そのものの活動をどう進化させていくか考えていただくための一つの通過点だというふうに、議員のみなさんに思っただけならありがたいと思います。 昨今では議会報告会もずいぶん開催していただいています、やはりその様子を写真等で見ますと、子ども、あるいは女性等の参加がすごく少ないように思います。少子高齢化の課題がある中、大きな要素としてその人たちへのアピールや声が必要だと思うのですが、その辺も工夫していただきたいです。また、今後より高齢化率が高くなる地域が当然出てきますと、どうしても全体より、「自分の地域はどうするんだ」、という意見が増えてくる可能性がありますので、そこも米原市としてどのような施策を行うのかということも、全体を見て考えていただけるような委員会なり議会運営をしていただけたらありがたいと思います。
	会長	今の副会長の言葉が良いまとめになっていると思います。これからさらに人口構成が変わっていき、米原市の将来をどうしていくのかという重

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>要な岐路に立たされ続ける時期がしばらく続くと思われるわけですから、その時に将来を見据えた議会議員の議論や審議をする力といったものが米原市の将来を大きく左右するものであるということです。我々としては議員の識見がより向上し、熱心で開かれた討論が行われて、さらに議会基本条例に謳ってありますように、多くの市民に議会議員と交流していただけるような、そういう状況が実現することを願っています。そこに米原市の未来がかかっており、将来の改革に向けた緩やかな一歩として、今回の議員定数の削減を議会自らが言われたことについては、敬意を表して受けとめ削減を進めていきますが、同時に大胆な、ドラマティックな改革を直ちに行うというところは、恐らく間に合わないですし、審議不十分に終わるだろうというのは常識から考えても想像できますので、そこは次の人たちに託していきたいという思いです。</p> <p>我々に課せられた将来への対応に対する時間というのは、そんなにのんびりといつまでたっても変わらなくて大丈夫、というわけでは当然ないので、大きく努力をして変えていただく必要があるんだということを、市民を代弁するつもりで、強く審議会として思っているということを最後に副会長に発言いただきました。会長としてもそうだと思います。</p> <p>「地方創生」に全国で取り組んでいます、頑張ったところが突き抜けていきます。行政もそうですし、まちの経営もそうだと思います。</p> <p>その意味で私たちの審議会は、地方創生のこの時期に、米原が良い形で成果を残していくことを大いに希望するという意味でも、今回の議員定数の議論はそこにのみ留めていただかないで、議会全体のあるいは、米原市行政全体の活力ある再編成と、議員としての識見を高めていくというところに全力を注いでいただきたい。その最初のステップとして、今回の我々に課せられた諮問について答申を取りまとめていこうと思います。</p> <p>議員定数についてのみ今回は問われておりますので、報酬については問われておりません。従いまして今日の議論を踏まえ、18人とするのでまず人数についての諮問にお答えしたいと思います。この点についてはよろしいでしょうか。</p>
	委員	異議なし
	会長	<p>ありがとうございます。異議がなかったということで、18人ということ新たな議員定数とすることで答申の柱に据えていきたいと思えます。そして、議会や議員が活発に活動することであつたり、米原市の将来の改革をここで留めないで、議会改革も含めても、どんどんこの後も改革を進めていただきたいということを、民主主義を大事にしながらも、しかし必要な改革は待たないで、ということは何らかの形で答申の</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>文書に付けることも必要だと思うんですが、その点についていかがでしょうか。</p> <p>最終的には事務局、正副会長に一任いただく形で答申の素案を作って、次回3回目の審議会で添削していただき、意見をいただくということになります。今日のところは色々意見が出たことを事務局にお預けして、たたき台を次回の審議会で出していただくということによろしいでしょうか。また、付帯意見を付けることも会長としては考えていますが、それについてはいかがでしょうか。</p>
	委員	異議なし
	会長	<p>ありがとうございます。それでは答申の基本は、議員定数を18人ということと、米原市議会の改革に対する更なる期待を何らかの形で盛り込むような文章を後に付けていただきます。この文書については事務局に原案を作っていただいて、次回3回目の審議会で最終的な文書を確認し、そして議長に答申申し上げるという手続きを進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p>
	委員	異議なし
	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは事務局に質問なんですが、答申案の原案を作っていただいて事前に委員に配布していただく時間はございますか。また、答申書を渡すのは第3回の審議会で議長にお越しいただいてやるものなのか、別の日に改めて会長が代表してお渡しすればいいのか、私としては答申書に記載されない、皆様のご意見や要望なども議長に口頭ではお伝えしたいと思っております。最終的にこの後の進め方について御助言いただけますでしょうか。</p>
3 その他	事務局	<p>ご活発なご意見をいただき、米原市にふさわしい議員定数については18人という数字をいただいたわけですが、答申については18人の根拠をこでいろいろ議論していただいたことをもう少し項目別にまとめていきたいと思っております。例えば常任委員会の数と議員定数の数の関係であるとか、議員数については奇数、偶数の意見、正直、分庁方式でやっている当事者でありながら気が付かなかった意見もいただき、委員会が2つになったら本当に市民サービスの低下を招く恐れがあるという貴重な意見もいただいております。このあたり少し項目別に整理をさせていただいて、答申案としてまとめさせていただきます。全体的な答申のイメージとしては、審査の経過と結果を項目別に整理をさせていただき、審議会で配布させていただいた資料等を添付資料としたいと思います。ポイントになります定数の根拠を、しっかりと押さえさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間を頂戴したいと思います。</p>

次第	発言者	発言内容
	会長	<p>委員のみなさんにお送りいただく前に、会長として事前にたたき台を私の方でチェックするという作業があるのかもしれませんが。このあたりは事務局で作っていただいた段階で、どういう形が良いのかご判断下さい。皆さんでやりにくければ、私の職責で削る、加える作業をお手伝いするのもありうと思いますが、できればみなさんに一日でも前に配布いただいて、ひとまわり読んでいただいた上でご参加いただけるようにご尽力いただければと思います。審議でこういうところが論点になり、こういうところを勘案した結果、18人という数字を出し、今後も議会改革の努力を続けていただきたい、というような構成に恐らくなるだろうと思いますので、その文章の点検を次回したいと思います。</p> <p>議長はどのような形で答申書をお渡しすることになりますか。</p>
	事務局	<p>素案についてはできる限り正副会長に御確認いただき、そのものを3回目の審議会で委員のみなさんに見ていただきたいと思っています。そこで当然修正などがあると思いますので、その部分はその場で修正し、最終的に3回目の後半に議長にお越しいただき、会長から答申いただくという流れでお願いできないかと思っています。</p>
	会長	<p>会長としてもそれで良いと思います。結論は明確にひとつでありますので、その説明等の文章をみなさんで確認する作業はそんなに紛糾すると思いませんので、当日気になるところを直して、そのうえで完成形を作成し、議長にお渡しするという3回目の流れにしたいと思いますので、議長によろしくご出席賜りますように御依頼ください。</p>
	事務局	<p>それでは第2回の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
閉会		19時58分